

## Ⅺ 市 町 村 別 の 部

### 解 説

この部には、「2015年農林業センサス」、「集落営農実態調査」、「作物統計調査」及び「市町村別農業産出額（推計）」の結果から、九州の各県ごとに農林業経営体、販売農家、耕作放棄地面積、集落営農組織、耕地面積、農作物、農業産出額、林野面積等に関する市町村別統計を掲載しています。

#### 1 調査の概要

##### (1) 農林業センサス、集落営農実態調査

「Ⅰ 農林業経営体及び農家の部」、「Ⅱ 集落営農の部」及び「Ⅺ 林業の部」の解説をご覧ください。

##### (2) 作物統計調査

「Ⅲ 耕地の部」及び「Ⅳ 農作物の部」の解説をご覧ください。

なお、この調査の市町村別統計は、全国、都道府県別を取りまとめる上で把握した地域ごとの現地見積もりの結果、関係機関からの情報等を基に、都道府県合計値の内訳として市町村別の数値を作成した、加工統計です。

なお、作物統計は、耕作者の居住地にかかわらず、ほ場が所在する地域（都道府県、市町村等の地域）別に整理した属地統計です。

##### (3) 市町村別農業産出額（推計）

###### ア 統計の目的

市町村別農業産出額（推計）は、市町村ごとの農業生産の実態を金額（産出額）で評価することにより明らかにし、農政の企画やその実行のフォローアップに資する資料を提供することを目的としています。

###### イ 推計の期間

1月から12月までの1年間です。

なお、暦年をまたいで生産される野菜、果実等は年産区分としました。

###### ウ 推計の方法

生産農業所得統計（都道府県別推計）において推計した都道府県別農業産出額（品目別）を市町村別に按分（あんぶん）して作成した加工統計です。

市町村別農業産出額（推計）の具体的な

推計方法は次式及び次の(ア)～(ウ)のとおりです。

$$\text{市町村別農業産出額（推計）} = \frac{\text{市町村別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}}{\text{都道府県別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}} \times \text{都道府県別農業産出額}$$

##### (ア) 耕種

作物統計調査で市町村別収穫量がある品目（水稲、麦、大豆、そば、なたね、ばれいしょ（北海道のみ）及びてんさい）は当該収穫量を用いて按分し、それ以外の品目は農林業センサスの販売目的の作付（栽培）延べ面積を用いて按分しました。

なお、作物統計調査又は農林業センサスにおいて調査していない品目については、都道府県別農業産出額を合算し、農林業センサスの各部門で調査しているその他品目（その他の雑穀、その他の豆類、その他の工芸農作物、その他の野菜及びその他の果樹）の販売目的の作付（栽培）延べ面積を用いて按分しました。

##### (イ) 畜産

農林業センサスで調査している畜種別の飼養（出荷）頭羽数を用いて按分しました。

軽種馬等のその他畜産物については、農林業センサスでは飼養（出荷）頭羽数を調査していないため、農林業センサスにおけるその他の畜産の販売金額を用いて按分しました。

##### (ウ) 加工農産物（荒茶及び畳表）

原料生産物の生産動向と高い相関関係にある荒茶及び畳表については、農林業センサスの販売目的の作付面積（荒茶にあつては茶の栽培面積、畳表にあつてはその他の工芸農作物の作付面積）を用いて按分しました。

荒茶及び畳表以外の加工農産物については推計対象としませんでした。

#### 2 用語の解説

「Ⅰ 農林業経営体及び農家の部」、「Ⅱ 集落営農の部」、「Ⅲ 耕地の部」、「Ⅳ 農作

物の部」、**「Ⅷ 生産農業所得の部」**及び**「Ⅺ 林業の部」**の解説をご覧ください。

### 3 利用上の注意

「作物統計調査」の統計数値については、次の方法によって四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

原 数	7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1,000)	3桁 以下 (100)
四捨五入 する桁 (下から)	3桁	2桁		1桁	四捨五入 しない
例					
四捨五入 する前 (原数)	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
四捨五入 した数値 (統計数値)	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123